

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	西区自転車等誘導整理業務
発 注 課	西区土木部維持管理課
選 定 事 業 者	公益社団法人 札幌市シルバー人材センター
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
臨時的かつ短期的な就業又はその他の輕易な業務に係る就業を希望する高齢者に対して、就業の機会又は就業に必要な知識及び技能の習得に寄与し、高齢者の職業の安定その他福祉の増進を図るため、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人材センターで、その所在が札幌市内にあるものから選定した。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号（予定価格100万円超の場合に記入）
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（ ）（ア～オのいずれかを記入）